#### 令和6年度第10回福岡市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時及び場所
  - (1) 日時 令和7年1月16日(木) 開会 午後 2時30分 閉会 午後 4時00分
  - (2)場所 福岡市役所 15階 講堂
- 2 出席委員及び欠席委員氏名・人数
  - (1) 出席委員

城戸 武稔 髙木 智代 川嶋 仁 久保 篤美 柴田 清治 笠 康雄 牛尾 憲一 宗 義治 安河内 弘実 角 徹 甲斐 諭 中村 美佐子 馬男木 節 袈裟丸 宏二 久保田 喜一 奥村 幸一

> 以上 16 名

(2) 欠席委員

髙田 茂美 下司 弘

> 以上 2 名

- 3 総会に附した議題及び審議の内容 別紙記載のとおり
- 4 動議及び提案者の氏名
  - (1)動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

角 徹 쑢 康雄

6 書記氏名

田島 千加 若松 弘恵

- 7 総会に出席した関係人の氏名
  - なし
- 8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀 長 川添 雅秀 曽根嵜 裕 城戸 憲一 泰壽 角 一三 中村 和久 大神 達雄 坂口 泰三 福島 洋一 西嶋 愼二 髙宮 秀之 安永 明弘 菰田 茂孝 三笘 義則 大神 伸雄 大神 常夫 三苫 一美 山下 昌昭 薦田 文昭 冨田 一夫 西 康晴

9 事務局出席者

青木 功 手嶋 誠二 田島 千加 立田 玲子 川口 昌子

若松 弘恵 西依 愛おい 桑野 綾子 議 長

それでは、ただいまより、令和6年度第10回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。

農業委員定数18名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

本日の議事は、議案が16件、報告事項が5件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「角 徹 委 員」と「笠 康雄 委員」を指名します。

# 案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について

議長

審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、 事務局より説明をお願いします。

農地調整係長

(議案第1号から第2号について、資料により説明)

西部出張所長

(議案第3号から第6号について、資料により説明)

議長

ただいま、事務局より説明がありました議案第1号から第6号について、 現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。

議案第1号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

事務局の説明のとおりで、特に問題はないと思います。

議長

議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

事務局の説明どおり、親戚間での売買です。譲渡人は遠方に居住している ため農地の管理が難しいとのことで、近くに住む譲受人が購入することにな ったとのことです。特に問題はありません。

議長

議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

1月6日に、同じ担当地区の推進委員と一緒に現地確認を行いました。今後も水稲を作付けするとのことで、周辺農地に影響を及ぼすこともないため、特に問題ありません。

議 長 議案第4号は、担当区域の推進委員が本日欠席ですので、事務局よりお願いいたします。

西部出張所長 担当区域の推進委員よりご意見を伺った内容をご報告いたします。

「譲受人に話を聞きに行きました。譲受人は学生でもありますが、春からは JAに就職し、兼業農家としてやっていくとのことです。また、区域指定型制 度の指定区域内農地ではありますが、転用は考えていないとのことで問題な いと思います。」

と伺っております。

議 長 議案第5号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 1月7日に、現地確認を行いました。令和3年より、譲受人が利用権設定により、スモモを栽培しており、今後も引き続きスモモを栽培するとのことで、特に問題はないと思います。

議 長 議案第6号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 1月5日に、現地確認を行いました。

申請地は、譲受人が2~30年近く、利用権設定してブドウをハウス栽培しており、今後も引き続きブドウを栽培するとのことで、特に問題はないと思います。

議 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質 問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長 それでは、一括して採決を行います。

議案第1号から第6号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号から第6号は原案どおり可決しました。

## 議題第2号

## 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について

議 長

次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、 事務局より説明をお願いします。

西部出張所職員

(議案第7号から第12号について、資料により説明)

議長

ただいま、事務局より説明がありました議案第7号から第12号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。

議案第7号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

1月6日に、現地確認してきました。周辺農地への影響についてですが、 水利等、特に問題はないと思います。

議長

議案第8号は、担当区域の推進委員が本日欠席ですので、事務局よりお願いいたします。

西部出張所長

担当区域の推進委員よりご意見を伺った内容をご報告いたします。

「区域指定型制度の指定区域内農地であり、特定建築条件付売買予定地として転用されることは問題ないと思います。」

と伺っております。

議 長

議案第9号及び第10号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

議案第9号については、1月6日に現地調査に行きました。周辺の農地に 支障をきたすようなことはなく、また申請地は民家に隣接しているため、特 に問題はないと思います。

次に第10号について、こちらも1月6日に現地調査に行きました。

申請地は、耕作放棄地になっています。また、周辺の農地は、家庭菜園として耕作されている畑が若干ある程度です。水利委員にも話を聞きましたが、特に問題はないとのことでした。

議長

議案第11号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

先日、現地確認に行きました。

特定条件付売買予定地とのことですが、周辺は同じように住宅が建ち並んでいます。特に問題はないと思います。

No.4 議 長 議案第12号について、担当区域の推進委員お願いします。 推進委員 現地を確認しましたが、何も問題ないと思います。また、入り口にあるフ エンスも撤去するとのことでしたので、申請地への進入に関しても、問題な いと思います。 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質 議 長 問はありませんか。 (意見・質問なし) 議 長 それでは、採決を行います。 議案第7号から第12号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めま す。 (全員挙手) 議 長 全員賛成ですので、議案第7号から第12号は原案どおり可決しました。 議題第3号 「公園建設における周辺農用地への影響に関する意見」について 議 長 次に、議題第3号「公園建設における周辺農用地への影響に関する意見」 について、事務局より説明をお願いします。 農地調整係長 (議案第13号について、資料により説明) 長 ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた 議 推進委員にご意見を伺います。 担当区域の推進委員お願いします。 推進委員 1月5日に、同じ担当地区の推進委員と一緒に現地確認を行いました。事 業区域に隣接する農地には何の影響もないと思います。 議 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質 問はありませんか。

(意見・質問なし)

それでは、採決を行います。 議 長 議案第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手) 長 全員賛成ですので、第13号は原案どおり可決しました。 議 議題第4号 「地域計画に係る意見」について 長 次に、議題第4号「地域計画に係る意見」について、事務局より説明をお 議 願いします。 (議案第14号について、資料により説明) 農地利用推進係長 事務局からの説明をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 議 長 (意見・質問なし) 議 長 それでは、採決を行います。 議案第14号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手) 全員賛成ですので、第14号は原案どおり可決しました。 議 長 議 長 ここでしばらく休憩の時間をとります。 (暫時休憩) <農業委員1名中途退席> 議事を再開いたします。 議 長 議題第5号 「福岡市農用地利用集積計画」について

	No.6
議長	議題第5号「福岡市農用地利用集積計画」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長	(議案第15号について、資料により説明)
議長	事務局からの説明をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議長	それでは、採決を行います。 議案第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、第15号は原案どおり可決しました。
議長	次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
	案件2 農政に係る事項
	議題第6号 「農地利用最適化推進委員の選任及び委嘱の承認」について
議長	それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 議題第6号「農地利用最適化推進委員の選任及び委嘱の承認」について、 事務局より説明をお願いします。
総務係長	(議案第16号について、資料により説明)
議長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議長	ご意見がなければ、推進委員の選任については、農業委員による無記名投票を行いたいと思いますが、異議はございませんか。

				No.7
				(異議なし)
議			長	異議がないようですので、農業委員の無記名投票により選任を行います。 投票用紙は、事務局職員が今から配布する用紙とします。 また、福岡市農業委員会規程第18条第4項の規定により、この投票の開 票立会人として、副会長と農業委員から1名指名します。 それでは、事務局は、投票方法の説明と準備をしてください。
総	務	係	長	(投票方法について説明)
議			長	それでは ただいまから、農地利用最適化推進委員の選任投票を行います。事務局は、農業委員に投票用紙を配布してください。また、農業委員の皆さんは投票箱が空であることを確認してください。
				<投票用紙配布及び投票箱の確認>
議			長	投票用紙の配布漏れや投票箱の異常はありませんか。
委			員	(ありません)
議			長	それでは、投票用紙に記入してください。
				< 投票用紙記入>
議			長	職員が投票箱を持って回りますので、順次投票をお願いします。
				<投票>
議			長	投票漏れはありませんでしょうか。
委			員	(ありません)
議			長	投票漏れなしと認め、投票を終了します。 開票を行います。 副会長、指名された農業委員のお二人は、立ち合いをお願いします。 <開票作業>
議			長	投票の結果を報告いたします。

投票総数15票、有効投票15票、無効投票0票。各候補の得票数は新原元茂候補13票、野瀬泰裕候補2票。

よって、新原元茂候補が、推進委員に選任されました。

それでは、採決を行います。

ただいまの投票により選任された新原元茂候補を、脇山地区の推進委員と して選定し、委嘱することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 全員賛成ですので、脇山地区の推進委員は、新原元茂候補に委嘱すること に決定しました。

> それでは、議案第16号「農地利用最適化推進委員の選任及び委嘱の承認」 についての審議を終わります。

### 「農業委員の欠員補充」について

議 長 次に、協議事項「農業委員の欠員補充」について、事務局より説明をお願いします。

総務係長 (協議事項について、資料により説明)

議 長 事務局より説明がありました協議事項について、皆さんのご意見をお聞き したいと思います。

事務局からは、農業委員の欠員については、補充することが適当ではないかとの提案がありましたが、ご意見・ご質問は、ありませんか。

(意見・質問なし)

議 長 事務局から提案のありました、農業委員の欠員補充を福岡市に求めるとい うことについて、賛成する委員は挙手をお願いします。

(全員举手)

議 全員賛成ですので、協議事項は、農業委員の欠員補充を福岡市に求めることとします。

その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、本日予定しておりました 議事は、これで全て終了します。円滑な進行にご協力いただきありがとうご ざいました。

それでは、これで令和6年度第10回福岡市農業委員会総会を閉会します。

次回の総会は、2月12日水曜日、14時30分から福岡市役所15階講 堂での開催を予定しております。